

景観配慮確認票

年 月 日

本巢市長 様

確認者 住 所

氏 名

電話番号

代理人 住 所

氏 名

電話番号

本巢市景観条例第12条の規定により、本巢市景観計画における「景観形成配慮事項」及び「景観形成基準」について、次のとおり確認しましたので提出します。

本巢市の景観づくりについて説明を受けましたか。				
<input type="checkbox"/> はい（ 年 月 日） <input type="checkbox"/> いいえ				
届出対象行為に該当しませんか。				
<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 該当する（景観法に基づく届出が必要）				
行為の場所	地名地番	本巢市		
	景観計画に基づく地域区分	<input type="checkbox"/> 自然系地域	<input type="checkbox"/> 住居系地域	<input type="checkbox"/> 農業系地域
計画している行為		<input type="checkbox"/> 建築物（新築・増築・改築・移転）	<input type="checkbox"/> 工作物（新築・増築・改築・移転）	
		<input type="checkbox"/> 建築物（修繕・模様替等）	<input type="checkbox"/> 工作物（修繕・模様替等）	
行為の予定期間	着手予定日	年 月 日	完了予定日	年 月 日
景観づくりに配慮する事項（自由に記述してください）				

- 備考
- 1 該当する項目の□内に✓印を付けてください。
 - 2 法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。
 - 3 行為の予定期間はおおよその予定を記入してください。（年月のみでも可）
 - 4 提出は原則として都市計画課への持参としますが、主旨を理解いただいている方は郵送・FAXでの提出も可とします。
 - 5 現地の写真・配置図・立面図等をお持ちいただくと、より具体的なお話が可能です。